

平成23年度 第2回  
評 議 員 会

平成24年3月2日（金）

議 事 録

財団法人武蔵野市福祉公社

平成23年度 第2回 評議員会 議事録

- 1 開催日時 平成24年3月2日（金）  
午後2時00分から午後3時45分まで
- 2 開催場所 財団法人武蔵野市福祉公社 1階 会議室  
東京都武蔵野市吉祥寺北町1丁目9番1号
- 3 委員の現在数 10名
- 4 出席評議員数及び氏名  
評議員10名  
議長 三輪 博行 評議員 斉藤 シンイチ  
評議員 川名 ゆうじ 評議員 森田 邦夫  
評議員 伊藤 隆司 評議員 阪本 博也  
評議員 小美濃 純彌 評議員 阿部 敏哉  
評議員 江幡 五郎 評議員 高橋 良一
- 5 定足数 8名
- 6 欠席評議員数及び氏名  
評議員1名  
評議員 鈴木 省吾
- 7 諮問事項  
諮問第3号 「平成24年度事業計画及び収支予算」について  
諮問第4号 「平成24年度老後福祉基金の一部の取り崩し」について  
諮問第5号 「財団法人武蔵野市福祉公社中長期事業計画」の改定について  
協議事項 公益財団法人移行後の最初の評議員の選任に係る財団法人武蔵野市福祉公社評議員選定委員会委員の推薦について
- 8 議事録署名人の選任  
三輪議長から本日の出席者について、寄附行為第36条の規定による定足数を満たしているので、本評議員会は有効に成立している旨の報告があった。引き続き、本評議員会の議事録署名人に斉藤評議員、そして川名評議

員の2名を選任し、両氏もこれを承諾した。

## 9 議事の経過及び結果

○中村総務課長 定刻になりました。まだ、鈴木先生がお見えではないようですが、定刻になりましたので、ただいまから平成23年度第2回財団法人武蔵野市福祉公社評議員会を開催いたします。

今回は、新たな任期になって初めての評議員会です。新たに薬剤師会理事の伊藤隆司様が評議員にお願いしておりますので、ご紹介いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤評議員 伊藤隆司と申します。よろしくお願いいたします。

○中村総務課長 それでは、初めに理事長にごあいさつをお願いいたします。

○長澤理事長 <理事長挨拶 略>

○中村総務課長 それでは、これより審議に入りますが、寄附行為第36条の規定により「議長は、会長がこれにあたる」となっておりますので、これより審議の進行は、会長が行います。

なお、本日は傍聴希望が1名ございます。

会長、よろしくお願いいたします。

○三輪議長 それでは、評議員会を開催いたします。

今、事務局が申しましたとおり、傍聴希望は1名ございますが、いかがいたしましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三輪議長 よろしいですか。では、お入りください。

本日は、出席評議員10名で定数11名でございますので、よって、寄附行為第36条による定足数8名を満たしておりますので、本評議員会は成立いたしました。

審議の進行はお配りいたしました議事日程に従いまして、とり行わせていただきます。

議事に入ります前に、資料の確認を事務局からお願いいたします。

○中村総務課長 <資料説明 略>

○三輪議長 では、これより議事日程に従いまして議事に入ります。

日程第1、「議事録署名人の選出」でございます。議事録署名人には斉藤評議員、そして川名評議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三輪議長 異議なしとのことですので、そのように決定させていただきます。

す。

次に、日程第2、諮問第3号「平成24年度事業計画及び収支予算について」、日程第3、諮問第4号「平成24年度老後福祉基金の一部の取り崩しについて」は関連がございますので、これらを一括して審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三輪議長 異議なしと認めまして、一括して審議を進めたいと思います。

では、事務局より説明をお願いいたします。

○河中事務局長 日程第2、諮問第3号「平成24年度財団法人武蔵野市福祉公社事業計画及び収支予算について」の諮問でございます。

まず、こちらの事業計画書をご覧いただきたいと思います。説明の都合上、要点の説明とさせていただきます。

1 ページをお開き願います。

今年度は福祉公社が公益認定を受けることを最重要課題に位置づけております。平成25年4月に公益財団法人の移行を目指します。

平成24年度スタートする武蔵野市第五期長期計画、健康福祉総合計画と整合性をとって、福祉公社の中長期事業計画修正計画を策定いたしました。公社はこの計画に沿い、地域リハビリテーションの理念に基づき、行政と連携し、市民の在宅生活支援ネットワークの一翼を担います。さらにサービスの実践で把握した問題点や課題をフィードバックし、事業効果を高めていくよう努めてまいります。

市民が地域で安心・安全に暮らすため、権利擁護事業の充実が重要ですが、有償在宅福祉サービスの見直しを含め、サービス体制の強化、市民が成年後見制度を適正かつ積極的に利用できるよう整備に努めます。

これらの展開に健全な財政運営は欠かせませんが、経常収支ベースで毎年7,000万円強の赤字を出しています。利用者負担の適正化の検討、事業のあり方も工夫し健全化に努めます。これは法人の自立性を高める上で、人材育成とともに克服すべき重要課題と位置づけます。

また、首都圏直撃の大規模地震や強毒性の新型インフルエンザなどへの公社としての対処、事業運営、サービス提供の継続は重要かつ喫緊の課題で、マニュアルの整備・充実、研修・訓練なども実践的に取り組みを進めてまいります。

2 ページをお願いいたします。本部事業。有償在宅サービス事業及び権利擁護事業等でございます。

1 有償在宅福祉サービス事業。今年度は、高齢者等が常に安心できる在宅生活を送るには総合的な身上配慮が大変有効であることも基本的視座

に据え、本事業を大幅に見直します。理由の第1は、市が本事業利用の経済面の手だてとしてきた福祉資金貸し付け事業を見直すこと、第2に、介護保険事業等、高齢者支援に関する環境が激変した中で、料金、サービス提供など、現状にそぐわない点があること、第3に、担当者の負担や収支の不均衡が事業存続の圧迫要因であることです。

市と共同で諮問するかどうかは現在、微妙な状況ですけれども、仮に市の単独諮問といたしましても、福祉資金貸し付け事業を見直す有識者会議には公社として必ずかかわりますので、権利擁護サービスとの統合も視野に入れた考えを積極的に提起してまいります。

2 啓発普及事業ですが、市民が地域で自立して健やかな老後生活を送るための「おいじたく講座」「おいじたく・成年後見相談会」を開催します。また、民協、地域福祉の会などに出向き、啓発普及及び弁護士による法律相談、総合相談を行います。

3 権利擁護事業は、2ページから3ページにかけてお願いします。公社独自の事業で、財産管理など利用者の権利を守ってまいります。また、市内各機関からの困難事例の相談に応じてまいります。また、福祉サービスに関する苦情対応機関の設置などの体制強化と積極的PRに努めてまいります。

4 地域福祉権利擁護事業は、東京都社会福祉協議会から受託した事業で、基幹事業所として事業を進めてまいります。

5 成年後見事業は、本市成年後見推進機関として、市民の成年後見申立支援、法定後見、任意後見サービスを提供します。有償在宅福祉サービスなどで培ってきたことを生かし、利用者の暮らしを支援します。また、市長による成年後見等申し立ての成年後見人等を受任します。

6 居宅介護支援事業は、介護保険法に基づく居宅介護支援事業ですが、民間事業者が対応困難な事例に積極的支援を行います。

7 訪問介護サービス事業については、介護保険法による事業ですが、今後、市が中心に進められる小地域完結型による保健・医療・福祉関係者の連携によるサービス提供システムの中で、ホームヘルプセンターとして他機関と連携しながら役割を果たせる体制づくりを検討してまいります。また、市内訪問介護事業所の質の向上に寄与し、市と連携しながら体系的な研修を実施してまいります。

4ページをお願いいたします

8 居宅介護サービス事業は、障害者自立支援法に基づき、日常生活を支援し、自立在宅生活の継続のための支援を行います。

9 生活支援事業は、市単独事業の日常生活支援ヘルパー派遣、認知症高

高齢者見守り支援事業を実施します。介護保険によらない高齢者の在宅生活の質を高める一環としての役割を担います。

10ホームヘルパー養成等講習事業は、2級ホームヘルパー養成講習を開催し、専門的な人材を育成します。また、今年度も一定時間実務についての受講生に、講習費の8割を返還します。

高齢者福祉施設の管理運営等受託事業の11高齢者総合センターの管理運営事業は、高齢者福祉の地域資源であるセンターの管理運営を受託、実施してまいります。

12在宅介護支援センター事業は、4ページから5ページにかけてでございます。在宅の要介護高齢者等に対し、総合的相談、保健・福祉の各種のサービスの総合的提供のために専門職による在宅介護支援事業を行います。家族介護者支援は、隔月の家族会で相談や情報交換を行います。平成22年度より要支援高齢者の実態把握、当事業の周知を目的に民生委員、地域福祉の会との連携強化を図ってきました。今年度は、独居高齢者世帯、高齢者のみ世帯の把握を強化し、地域連携の範囲を広げます。地域包括支援センターブランチ事業やシルバーピア生活援助員業務は引き続き実施してまいります。

13補助器具センター事業は、作業療法士を配置して、補助器具や住宅改修、利用者の生活動作の習得等の分野について、利用者、ケアマネジャー等へのアドバイスを行い、利用者生活がよりよいものになるよう支援いたします。

5ページから6ページにかけて、14デイサービスセンター事業について、お願いいたします。在宅要介護高齢者の日常生活支援等、家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要支援高齢者には運動機能向上プログラム等を実施し、介護予防を図ります。また、利用者全員の機能訓練の実施環境を整えたいと考えております。

利用者の減少に対しては、入浴サービスの定員増加、送迎バスの路線見直しにより増加に転じ収益アップにもつながりました。一般市民対象の家族介護者支援にも当たります。また、地域資源としての開かれた施設として地域貢献も視野に入れます。市内デイサービスセンターの幹事事業者として、事業者の横断的な情報共有の場の確保、共通課題の認識と解決のための取り組み等を実施してまいります。

15社会活動センター事業は、健康増進、教養の向上、趣味活動のための援助等のため、一層の講座の充実を図ります。「地域健康クラブ」をコミュニティセン等で21コースを実施します。今年度は、6講座を廃止し、新規に7講座を立ち上げ、新規利用者の拡大を図ります。講座参加者の受益者負担

は、現時点では教材費のみの自己負担を継続しますが、今後も見直しについては検討してまいります。また、「ふれあいまつもと」は、その事業形態・事業内容の変更等を検討します。

北町高齢者センター受託事業の16北町高齢者センター受託事業につきましては6ページから7ページにかけてお願いいたします。デイサービス事業や小規模ハウスの管理を行います。利用者家族やケアマネジャー等福祉関係者との連携を密にし、稼働率90%超を目指します。ボランティアセンター武蔵野の活用等により、定期的にボランティアを募集し、新たな人材の確保を図ります。地域の諸団体との交流にも引き続き努めてまいります。小規模サービスハウスは、自立した生活の維持に必要な援助を行います。

17管理費ですが、(1)福祉公社の組織運営事業につきましては、理事会・評議員会の運営、人事管理、財務管理、基本財産・老後福祉基金の管理運用、本社社屋の施設管理等、組織の運営を行います。

(2)人材の育成は、市の財政援助出資団体として、市からの職員派遣を受けておりますが、派遣職員の段階的縮小を視野に自立した法人運営を担える人材育成のための研修充実に努めます。一方、市との相互派遣、他団体との人事交流も研究してまいります。

(3)公益財団法人移行事業につきましては、公益財団法人への平成25年4月1日移行を目指し、定款を初めとする規程の整備、事業整備、公益法人会計の移行など、公益法人改革に関する各法令に沿った体制整備を行い、公益財団法人への移行認可申請を行います。

次に、収支予算についてご説明いたします。

こちらの収支予算書の表紙から3枚めくっていただきまして全4ページの、4ページにわたります平成24年度財団法人武蔵野市福祉公社予算明細書(科目別一覧)に沿ってご説明申し上げます。

まず、I事業活動収支の部、1事業活動収入ですが、基本財産運用収入は前年度より59万円増の468万円を計上。

特定資産運用収入は、老後福祉基金、退職給付引当資産積立金などの運用収入を前年度比10万円減を見込み、353万円を計上しました。

自主事業収入のうち、中科目、家事援助等給付事業収入は、福祉資金貸し付け世帯、現金払い利用世帯の見込み数を精査し、前年度比441万円減の7,288万円を計上しました。

介護保険収入は、小科目、訪問介護サービス給付費収入を件数増による1億1,522万円計上するほか、制度改変による若干の減を見込み、前年度比131万円増の2億8,006万円になります。

認知症高齢者見守り支援事業収入は、利用増により22万円増の147万円。

成年後見人報酬収入は、1,368万円を計上し、自主事業収入全体では、前年度比216万円減の4億304万円を計上しました。

受託事業収入のうち、中科目、北町高齢者センター受託料収入は、職員人件費の減に伴う生活支援デイサービス事業受託料収入の減などで358万円減の1,547万円。

2ページになりますけれども、高齢者総合センター受託料収入は、社会活動センター事業、在宅介護支援センター事業収入の減など977万円減の1億9,533万円。

ホームヘルプセンター受託料収入は、認知症高齢者支援ヘルパー派遣を含め62万円減の1,742万円。

生活援助員業務受託料収入は、13万円減の496万円をそれぞれ計上し、受託事業収入は、差し引き前年度比1,405万円減の2億4,130万円を計上しました。

補助金収入は、中科目、地方公共団体補助金収入は、小科目、運営費補助金収入が精査により208万円減の8,249万円など212万円減の9,514万円。

市への職員研修派遣による負担金収入が、241万円減の765万円。

介護職員処遇改善交付金収入が廃止により558万円減の121万円を計上し、補助金等収入全体では、1,013万円減の1億401万円を計上しました。

あと、2ページから3ページの上にかけて寄附金収入、雑収入についてはご覧のと通りの額でございます。

これにより、事業活動収入は前年度比2,543万円減の7億6,090万円になります。

次に、事業費支出説明は、こちらの説明ではなくて、今度は4ページの次に48ページございます分厚い収支予算明細書により各課長から説明を申し上げます。

ここからは、私は在宅サービス課長としてご説明申し上げます。

48ページある1ページ目、有償在宅福祉サービス事業をお願いいたします。

支出総額は前年度比3,342万円減の9,027万円です。

主な支出のうち、人件費は3,693万円で、前年度比2,975万円の減です。これは有償在宅福祉サービスにかかわる職員が実際には、次に説明いたします啓発普及、権利擁護、成年後見事業にも携わっていることから、これら事業に振り分けたことによる減でございます。

扶助費支出3,960万円は福祉資金貸し付け事業による貸付給付金の支出です。



4 ページの啓発普及事業については、主な支出は人件費194万円で、職員の人件費割合の見直しにより、前年度比56万円増など、支出総額は241万円です。

5 ページ、権利擁護事業は、割合を見直した人件費が2,028万円ございまして、これが主な支出で、支出総額は前年度比1,124万円増の2,141万円です。

7 ページ、地域福祉権利擁護事業は、支出総額414万円、うち主な支出は人件費が368万円です。

9 ページ、成年後見事業は、人件費割合の見直しにより支出総額は前年度比730万円増の1,663万円です。主な支出は人件費の1,558万円です。

11ページ、居宅介護支援事業は、支出総額1,443万円、うち主な支出は人件費の1,270万円です。

13ページ、訪問介護サービス事業は、人件費、諸経費を居宅介護サービス事業、生活支援事業、ホームヘルパー養成等講習事業と按分しております。よって、支出総額は1,033万円減の1億4,004万円。そのうち主な支出は人件費の1億3,000万円です。

17ページ、居宅介護サービス事業は、支出総額が915万円、うち主な支出は人件費が903万円でございます。

19ページ、生活支援事業は、支出総額2,254万円、うち主な支出は人件費2,237万円です。

21ページ、ホームヘルパー養成等講習事業は、先ほど申しあげました受講費の8割等の返還等により支出総額は555万円、主な支出は人件費の283万円、受講費返還などの雑支出が110万円となります。

○服部高齢者総合センター長 続きまして、事業番号11高齢者総合センター管理運営事業をご説明します。

支出総額6,103万円、主な支出は人件費3,137万2,000円、委託費1,868万円です。

続きまして、在宅介護支援センター事業、事業番号12です。支出総額、これが5,937万円、主な支出は人件費5,377万円です。

事業番号13、補助器具センター事業です。支出総額2,220万円、主な支出は人件費1,823万円です。

次に事業番号14、デイサービス事業です。これは支出総額9,887万3,000円、主な経費は人件費6,493万円、給食材料費675万円、委託費1,930万円となっています。

続きまして、社会活動センター事業、事業番号15です。支出総額、5,733万6,000円、主な支出は人件費1,947万円、講師謝礼等の諸謝金1,338万円、

委託料1,986万円です。

最後は。事業番号16、北町高齢者センター管理運営事業です。これは支出総額7,886万円。主な支出は人件費5,362万円、委託費449万円、活動費365万円となっています。

- 中村総務課長 45ページをお願いいたします。管理費につきましてですが、1億1,599万4,000円です。主なものは役員報酬を含め人件費が8,195万6,000円。社屋の家賃など賃借料が1,619万6,000円。消費税、法人税など租税公課費471万2,000円。事務所清掃委託、会計顧問委託、産業医委託など委託料は887万4,000円です。

なお、前年との差額1,560万円は仮社屋の敷金等がなくなったことによります。

- 河中常務理事 また、この収支予算書の前のほうに戻っていきまして表紙から3枚目、平成24年度福祉公社予算明細書（事業別一覧）をご覧くださいと思います。

収入が7億6,090万3,000円。支出が前年度比5,602万4,000円減の8億2,029万4,000円で、差し引き5,939万1,000円の支出超過の予算となっております。

次に、飛びまして今度は、予算明細書の48ページの次のページ、当期活動収支差額のページをごらんください。最後のページです。

事業活動収入計、支出計、収支差額は先ほどの収入合計額、支出合計額、収支差額と同額です。

投資活動収支の部、投資活動収入、老後福祉預金取崩収入8,341万8,000円は、ヘルパー養成講習会受講料返還金100万円、退職給付引当資産積立金1,500万円などに充当するほか、当期収入不足分に6,389万1,000円充当するものです。

投資活動支出は、老後福祉預金から取り崩した退職給付引当資産積立支出などへの充当により、合計で前年度比895万9,000円減の1,902万7,000円を計上しました。これにより、投資活動収支差額は6,439万1,000円のプラスとなります。

財務活動収支はなく、予備費を500万円計上し、当期収支差額はプラスマイナス0円となります。

以上で、平成24年度事業計画及び収支予算の説明を終わります。

続きまして、平成24年度予算にかかわりまして、日程第3、諮問第4号「平成24年度老後福祉基金の一部の取り崩しについて」ご説明いたします。

平成24年度予算において、武蔵野市福祉公社老後福祉基金規程第5条第1項第2号、第3号及び第4号イに該当する支出に係り、基金の一部を処

分いたしたく承認を求めるものです。充当する支出の内容は、先ほど申しました、収支予算書の最後のページにあります、平成24年度収支予算当期収支差額のページ、投資活動収支の部、投資活動収入の詳細説明欄、老後福祉預金取り崩し収入8,341万8,000円の内訳として書いてある6項目に充当をするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○三輪議長 以上で説明が終わりました。

ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○斉藤評議員 ありがとうございます。

まず、1点要望としてなんですけれども、事業計画書のそれぞれの事業に対象者をある程度入れていただけると、事業規模がもうちょっと見えてくる。実際のところ、事業のかかっている費用はわかるのですけれども、それぞれのサービスごとにどれだけの対象者がいたりとかするのかがということが見えると、資料がちゃんと深くまで読めると思ったので、そこが最初に1点要望です。

私のほうからは、大きく4点質問させていただきます。

まず、高齢者総合センターと、あと北町の高齢者センターの包括ケアとか地域リハビリという視点から、地域にとっての施設の役割だとか、あとは、これは災害時とかにもつながるのですけれども、地域にとってそれぞれのセンターがどういう役割を担う必要があるかというところを、どのぐらいまで内部で検討ないしは議論しているか教えてください、というのが1点です。

それに伴って、地域でのコーディネーターというところも含めて、市民社協との連携だとか、関わりというところをあわせて進めていくことで、地域のコミュニティーづくりとか、より具体的になっていくと思うのですけれども、市民社協との接点とか関わりというのをどこまで今の時点で考えているかというところが1点。

あと大きく3点目は、福祉の仕事をする上で、エンパワーメントと申しますか、そういうのを上げていくために、人事交流をどこまで具体的に考えているか。実際のところ、そういう形でうまく刺激をし合うとか、ことで福祉とか地域に関しての視野を広げていくという機会にもなると思いますし、それぞれの仕事というのが、地域特化こそほかの分野とつながることで、包括ケアという視点も含めて、より強いチームケアができてくるというふうなところのきっかけづくりという視点からも、人事交流というのをどう考えているか。これは人事交流とあわせて、やはり福祉の仕事の離職率というのを減らしていくには、僕はチームがどうやって強くな

っていくかということが鍵だと思うのです。辞めたくない職場を作るとい  
うか、それには周りのチームの関係が良かったり、とか、そういうふうな  
チームケアというところが今後鍵になると思うので、その点も願いま  
す。

あと、最後に4点目ですけれども、家族ケアというところでは、福祉公  
社としてどのように今、考えているのかというところ。

大きく、この4点、願います。

○三輪議長 服部高齢者総合センター長。

○服部高齢者総合センター長 答えいたします。

まず、地域包括ケア、地域リハビリテーションの視点で、総合センター  
あるいは北町高齢者センターをどのように捉えているかという点です。理  
事長が昨年4月に就任して以来、貴重な地域の社会資源である点からどう  
展開するかという指示が出ました。地域資源としてどのように地域住民と連携  
し、ご利用者を支え、そして福祉の土壌を豊かにしていくか、その点でさ  
まざまに活動しております。

例えば、市民社協との協働という点では、地区社協のメンバーとして在  
宅介護支援センターの職員が入っています。また、緑町のきらきらプロジ  
ェクトというような地域の志ある市民、地域を活性化させようという市民  
の方々と連携し、あるいは地域住民交流の場である緑のえんがわにも在宅  
介護支援センターの係長が総合相談に出かけるなど、さまざまに活動して  
います。例えば、西久保に純然たる市民の見守り支援ネットワークという  
組織があるのですが、その定期会合にも出席して、私も在支の職員もそこ  
で福祉公社の話や、地域連携の話をしています。まだ緒についたばかりで  
すけれども、そういう視点で開かれた施設、地域に役に立つ施設、市民の  
皆様のための施設ということで活動しています。

○河中事務局長 私からは3番目のエンパワーメントの向上のための人事交  
流、具体的にどういうことを取り組んでいるかということですが、実際に  
人を他団体に派遣するというのは、これからの研究事項になってはいますけ  
れども、まず、取っ掛かりの取り組みといたしまして、福祉三団体、市民  
社協、社会福祉法人武蔵野と共同で研修等を実施しております。昨年12月  
に、現在もうできております健康福祉総合計画の取り組みについて、それ  
に関わる武蔵野の地域福祉の歴史について、熊田博喜先生を講師にお招き  
しまして、三団体の研修を行っております。こういう形でまず、三団体が  
一緒の土俵の中でいろんな刺激を受けていく。その中で、徐々に横の連携  
を深めていく。さらには、3月には社会福祉法人武蔵野の事例発表にお招  
きをいただいておりますので、そこに何人かの職員が行って、そこで刺激

を受ける形で、いろいろな形で外部刺激を受ける。うちも、じゃ、どういうことをやっていかなきゃいけないのだろうかという、そういういろいろな相乗効果を期待するような動きというのが徐々に出てきているところでございます。

○服部高齢者総合センター長 家族ケアの点ですが、今までは年に3回ほど家族支援に関する行事をしていましたが、来年度から隔月に家族ケアの講座というか家族介護者を支援するつながりの場を持ちたいと思っています。ただ、家族ケアは単なるイベントで終わらせてはいけないことでありまして、常々、地をはうような、そういうフィールドワーク、それによってアンテナを立ててニーズをキャッチし、素早く充足するという心を心がけています

○三輪議長 ご質問ですが、市民社協コーディネーターはよろしいですか。

○河中事務局長 失礼しました。市民社協、地域コーディネーターとの関わりについて、これもまだ具体的に取り組んでいるものではございませんけれども、先ほど、北町ではボランティアの新たな展開のために、ボランティアセンターの活用を考えているというような話もしました。当然、コーディネーターの方とのコミュニケーションをとっていかないと、これについてはなかなかきちとした形で進みませんので、今までは余り、正直とれていなかった部分についても積極的にとにかく同じ建物の上と下ですので、どんどん話を進めてまいりたいと思っております。評議員の質問の趣旨に沿った形の取り組みは考えていきたいと思っています。

○斉藤評議員 ご丁寧な説明、ありがとうございます。

そこで、まず1点目に質問した高齢者センターとか北町のセンターでの地域の役割というところで、地域福祉の会ですとか地域のボランティアの方ですとか、そういう方々の頑張りを福祉のプロの方々の立場からうまく評価をしていってほしいのです。それで、地域の人たちがいないと、逆に言うと、そういういろいろな活動が展開されていかないのだよということで、地域のボランティアの方々というのは、今、どこからもうまく評価されずに頑張っているところがあるので、そういう意味では、いろいろな事業を通して、うまく評価をしていただきたいなというふうに思います。その点はいかがでしょうかというのが1点です。

あとは、市民社協とか社福武蔵野とのつながりとか、そういうところもこれからの公益法人化することで、外とのつながりをどれだけ確かなものにしていくかというのが、僕は法人化のための一つのキーになるのだと思うのです。そういったときに、福祉公社の持っているノウハウですとか、今までやってきた実績とか、そういうものをほかの団体、またはほかの法

人、ほかの小さい在宅の事業所などとうまくつながって行って、地域全体で支えていくための、福祉公社がそのキーマンになる役割を担えないだろうかというふうなところのちょっと質問をさせていただきます。というのは、今までの福祉公社のやってきた実績だとか背景というのは、すごく地域にとっては大事なものになっていくので、それを今後も広げた形で展開していくには、ほかのところとのつながりというのがなくてはならないものだと思いますので、その部分、お願いします。

○服部高齢者総合センター長　お答えいたします。

確かに、人は他者から認知され賞賛されないと、中々やりがいとかモチベーションが上がらないものであると考えます。福祉公社のスタンスというのは、実は共にそういう団体の人たちと汗をかくということなのです。それは既に実践をしています。私の理解ですが、地域福祉コーディネーターというのは、いわば組織づくりを担う。福祉公社は一貫して実践、福祉実践というのに携わっていらしたので、その福祉実践のノウハウをいかに皆さんに伝え、ニーズを充足していくかということ、その一点に絞って活動すれば、かなり有効に働けるのではないかと考えます。

○河中事務局長　2点目の福祉公社がキーパーソンとなって、ほかの外部の団体と関わりを持っていくということについて、例えばこの事業計画書の中でも権利擁護事業ということで書いてあると思いますけれども、ほかの機関とのスーパーバイズ的な役割を果たしていく。それから、あとホームヘルプ事業で言えば、これはほかの訪問介護事業所の方も含めた研修を行う、それは日常で年間を通して日常的に行っておりますので、これもさらに進めてまいりたいと思っております。逆に、今後、権利擁護事業、成年後見事業をもっと進めていく中で、やはり障害者の成年後見については、逆にほかの機関のノウハウを得ていかないと、高齢者の身上配慮は福祉公社の得意技ではありますけれども、障害者の身上配慮の場合は、なかなかほかの機関の助けを借りないといけないとすることがありますので、相互の関係は大事にしてまいりたい、そういうふう考えています。

○川名評議員　非常に単純なことを伺いたいのですけれども、要は今年の収支というのは5,900万超の赤字ですよ。赤字計画書を出してどうするのですかというのを聞きたいのですが、それと赤字分はどうやって補てんされるのでしょうか。

○河中事務局長　事業活動計画については5,900万ほど。さらにはほかに退職引当の積立等ございますので、合わせて8,300万円ほどの取り崩しにはなるのですけれども、これについては、老後福祉基金を取り崩していくということを考えておりますが、ただ、これをずっと続けていくと、当然枯渇

してしまうという可能性がございます。ですので、この三、四年、四、五年のうちの収支相償に向けての事業計画を立てていくということを考えております。当面は老後福祉基金を活用してまいるといふふうに考えております。

- 川名評議員 基金の取り崩しということは分かっているのですが、要はもう一つの議案として取り崩し議案がありますよね。これと本来のこれってセットにならないとおかしくないですか。ということは、要は赤字のものを収支計算書、これ評議員会に出されて、赤字、いいですよと我々は言えないですよ。逆に言えば、取り崩した上で、それが収益に入っていて、なおかつ収支がプラスマイナス0なり多少増やすということじゃないと、事業計画ってそもそも成り立たないのかということなのですが、そういうやり方なのですか、福祉公社というのは。
- 中村総務課長 市の会計とかですと、その収入に入ってくるという形なので、福祉公社の会計上の問題としましては、各事業の収入には基金から取り崩したものはならないのです。これは投資的経費のほうは資産の収支になりますので、そこには載ってこないで、事業的には赤字になって、それを資産の投資的経費のほうで補てんをするという2段階の予算書になってしまうので、これは形式上しようがないというわけです。
- 川名評議員 わかりました。それで、基金自体は、取り崩していくとの話はあるのですが、それに向けて後で中長期計画であると思うのですが、単年度と削ってきた、もう少しざっくりした簡単な説明をしていただきたいのですが、要は表に細かくいっぱい書いてありますけれども、結局赤字を去年より減らしていますよね。この努力はすごく評価するのですが、一体何をやって赤字を減らしたのかというのはよく見えない。こちらの事業別一覧で見ると、有償在宅福祉サービス、要は事業費の支出を削っているということとか、あともう一つ、人件費を削っているということが垣間見えるのですが、ざっくり言って、何をやって赤字解消を図っているのかというのを、もう少し簡単に説明していただけますか。
- 中村総務課長 一概に網羅しては申し上げられないのですが、例えば訪問介護につきましては、平成23年8月に異動がありました際に1名人員を削減しております。そのほかに、まだこちらの影響は少ないかと思うのですが、平成24年4月より職員の給与格づけを是正いたしまして、主事職、主任職、係長職の格づけを1段階下げて是正をいたしました。この影響は今回、予算資料に盛り込んでおりませんが、将来的な減につながるかと思っております。平成24年度の予算につきましては、各事業所の見積もりに

ついて厳しく吟味もいたしましたし、委託関係につきましては、再度見積もり合わせをしたり、ということで削減を図ってきたところであります。その結果として、こういった形で数字が下がったということでございます。

○川名評議員 簡単に言うと、要は事業の精査は当然するにしても、人件費を削減したということによる影響が大きいという理解でよろしいですか。

もう一つは、収入の部で自主事業、受託事業等々が少なくなっていますよね。事業別一覧を見ていくと、200万とか1,400万あるのだけれども。事業別一覧という今回の収支予算書の2ページになるのかな。これで収入の部を見ていくと、例えば受託事業収入等々が去年に比較して1,400万ぐらい少なくなっていると。補助金も1,000万ぐらい少なくなっているのですが、これは内部努力じゃなくて、これは何ゆえ収入が減ったということなのでしょう。

○中村総務課長 受託事業収入が減りましたのは、高齢者総合センター及び北町高齢者センターの市からの受託料が減ったということです。これは各年度決算におきまして返還金等が生じておりますので、市は精査した結果、金額が下がったということになります。

○川名評議員 では、理解としては特に事業をやめたというか絞ったというわけではなくて、今までの事業内容を精査したことによって、市との契約内容を見直したから減ったということではよろしいですか。要は今までと全く事業は変わらないのだけれども、精査した結果によって、この額のほうが適正だろうと。それは市との交渉というのか契約というのかな、によってこの分が減ったという理解でよろしいですか。

○中村総務課長 そのとおりでございます。

○三輪議長 ほかにございませんでしょうか。江幡評議員。

○江幡評議員 2点ほどあるので、1点は考え方を伺いたいののですが、財団法人と社会福祉法人と仕組みが若干違いますけれども、人件費比率がどの程度かによって財務の健全性を図るというような考え方がございまして、目標は大体何%ぐらいを、目標といいますか理想としているかという、もしお考えがあれば伺いたいのが一つと、もう一つは、むしろお願いなのですが、本年度は高齢者総合センターのほうで、デイサービスの事業者の勉強会がありまして、その中の1つが送迎職員の研修会をやっていたのです。研修といいましょうか、話し合いをやっていただいて。送迎職員というのはほとんど内向きの職員で、なかなかそういった機会がなかったものですから、非常にありがたく、運転職員もよかったと言っていますが、人事交流ということも含めまして、そのようなことをリーディングカンパニーで、会社じゃないのですけれども、そういうようなことで来



年度もいろんな仕掛けをお願いしたいと思っています。

- 河中事務局長 まず、人件費の考え方なのですけれども、具体的に何%まで抑えるとか、そういう目標については、現在のところ持っておりませんが、ただ先ほど、中村総務課長が申しましたように、給料表の改正等を行いまして人件費の抑制等に着手していくところでございます。さらには、今後の適正な定数の配置、これは必ずしも削減ということではなくて、この事業にはこれぐらいの人数の配置が必要だろうという定数の配置についての適正化をきちっと平成24年度については検討してまいりまして、全体的に人件費については、抑制の方向を考えてまいりたいというふうに考えております。
- 中村総務課長 人件費率につきましては、おおむね70%程度が現状であります。その中で、例えば社会活動センターにつきましては50%程度、または補助器具センター等につきましては90%と、事業によってかなり人件費率が高い事業が多いという形になっております。
- 服部高齢者総合センター長 デイサービスの研修であります。高齢者総合センターのデイサービスは平成5年から始めている歴史があります。福祉公社の使命として、さまざまな福祉分野で武蔵野市の福祉のサービス向上の牽引車的機能を果たさなければならない使命があります。従いまして、今後も、江幡評議員がおっしゃったように、送迎から食事サービス、あるいはデイサービスが抱える様々な共通課題について横断的に対応していきたいと思っています。
- 江幡評議員 ありがとうございます。今、服部さんも言われたのですけれども、運転職員とか調理職員とか、なかなか日に当たらない、出ないというような人たちのモチベーションを高めるためにも、ぜひ、そういった形で続けていただきたいと思えます。  
それから、人件費比率は、指定管理者制度で私もほかの自治体の指定管理者制度の選考委員なんかやったことがあるのですけれども、一つの評価としては60%台から70%前半ぐらいまでが高い評価で、それ以上になると、やっぱり評点が下がってしまうということがありますので、参考までにもしよろしければと思ってお話ししました。
- 三輪議長 ほかにございませんか。阿部評議員。
- 阿部評議員 ちょっと細かいことになって申しわけないのですが、介護保険法の改正も間もなく、また介護報酬の単価の改正もありまして、通所介護サービスにおけるサービス提供時間枠とか単価が変わったことになりました。4時間以上6時間未満と6時間以上8時間未満というふうに今やっているのですが、今後は5時間以上7時間未満、7時間以上9時間未満

という枠に変わっていくのですが、今回の予算書を見る限りにおいては、余りその辺を意識されていないような予算というふうに、高齢者総合センターと北町のセンターになっているのですが、今後、報酬改定に向けてどのような単価を標準的に請求するように体制をつくっていくのか、質問なのですけれども聞かせてください。

- 中村総務課長　まず、予算ですが、高齢者総合センターの予算と北町高齢者センターの予算につきましては、もう11月の段階で市とのやり取りがありますので、その段階で市の受託料収入がほぼ確定してしまう関係上、今回の改正は盛り込むことができませんでした。ただ、平成24年度に向かったの收支改善も含めて、新単価に向けた対応はとっていく予定であります。
- 荒井デイサービスセンター課長補佐　高齢者総合センターデイサービスの平成24年度の一応方向性をちょっとお話しさせていただきます。

今、2月の終わりに報酬単価等が出ましたので、それを受けまして、ご利用者にサービス時間帯がどのようなことを希望なさるかアンケートをとって、ちょうど終わったところでございます。集計はまだでございますけれども、やっぱり5－7のお時間の希望をなさる方が多ございまして、私ども7－9をとるというふうに思っておりましたけれども、ご希望がございまして、それを優先させることを考えなければなりません。ですので、両方の時間帯をとるような方向でやっていきたいと思っております。

それから、5－7の時間帯になりますと、どうしても単価が下がってまいります。それに対して、やはりどうしたら報酬を上げられるかということにつきまして、個別機能訓練の加算1を取っていかうと思っております。2につきましても、理学療法士が今、週に2回2時間なのですが来ておりますが、そのときにそれをご利用いただけるご利用者様に対しては50単位、加算2をできるのではないかなと思っております。

実際のところ、3月下旬にご利用者様にいろんなご説明をさし上げて、4月1日から加算等についてスタートしたいと思っております。

- 北町高齢者センター次長

北町高齢者センターの現在の利用滞在時間は6時間15分ということで、先ほど阿部委員がおっしゃいました6から8時間の枠の中で現在進めておりますけれども、今回の介護保険法の改正によりまして、今のままですと5－7時間帯ということになってしまうわけですが、今回長時間サービスをより評価するということもございまして、そういう中で、5－7時間で介護報酬が年間で試算しましたところ、約500万円の減収になってしまうということがございまして、そして、もう一方では、7－9時間帯に移

行した場合には、若干でありますけれども約100万程度の増収につながるということで、公社としても北町としてもいろいろ検討した中で、やはり全体の予算が7,800万円ぐらいの中で500万円の減収というのはかなり大きなものがございますので、やはり7－9時間帯で移行していこうという方向で今、検討しておりまして、2月中に各利用者またご家族の方々に対し、アンケート調査を実施したところでございます。

○長澤理事長 若干補足をさせていただきます。今の介護報酬改定に伴う体制の見直しですが、現段階で公社が考えている方向性ですが、これにつきましては、市の指定管理を受けている立場としまして、今後、市との調整も含めて検討していかなくてはいけないということを念のために申し上げます。

○三輪議長 よろしいですか。阿部評議員。

○阿部評議員 ありがとうございます。利用者に事前にアンケートをとった上でということは、とても評価できるかと思えます。全国的にやはり6－8がとっているのが全国で大体75%の事業所がとっているものですから、今回ざっくり言うと、6－8から5－7にすると1%ぐらい減って、要支援1、2の方への介護のほうも大体5%減りますから、減収を前提で予算を立てなきゃいけないということで、かなり厳しいかと思えます。あわせて、これは蛇足なのだと思うのですが、東京都のローカルルールというのがあって、指導検査の中ではケアマネのほうのケアプランでつくったサービス提供時間はもちろん前提になるのですが、実際サービスの提供時間を記録に残して、結果的に車の渋滞であったりとか、施設側の事情で利用者の帰宅を早めたりという形では全部減額の対象になっておりますので、かなり指導検査が厳しくなっていますから、7－9をとるとということは、かなりリスクを伴うことになるかと思えますので、例えば雪の関係で、きのうみたいな形で朝の到着がおくれて滞在時間が減るだけでも、それはもう減額という形の請求にしなければならぬものですので、その辺も踏まえておいて法令遵守でやっていただければと思います。

○三輪議長 よろしいですか。

ご質問がないようですので、ご承認をお願いしたいと思います。

承認は、1件ずつ行います。

日程第2、諮問第3号「平成24年度事業計画及び収支予算について」にご承認の方は挙手願います。

(挙手全員)

○三輪議長 挙手全員でございます。よって、本諮問事項を承認することといたしました。

次に、日程第3、諮問第4号「平成24年度老後福祉基金の一部の取り崩しについて」、ご承認の方は挙手願います。

(挙手全員)

- 三輪議長 挙手全員でございます。よって、本諮問事項を承認することといたします。

次に、日程第4、諮問第5号「財団法人武蔵野市福祉公社中長期事業計画の改定について」ご審議したいと思います。

では、事務局の説明をお願いいたします。

- 中村総務課長 諮問第5号「財団法人武蔵野市福祉公社中長期事業計画の改定について」は、平成20年度に策定した中長期事業計画の中間見直しを行った結果、改定いたしたく、諮問するものでございます。

説明の前に一部訂正をお願いいたします。改定版11ページ、表の右列の3枠目ですが、その中に「第2節の論点を明確にするため、直接論点に関わらない期日を整理した。」となっておりますが、この「期日」というのが日にちの期日になっておりますが、正しくは「記述」ですので修正をお願いいたします。

- 三輪議長 皆さん、よろしいでしょうか。じゃ、進めてください。
- 中村総務課長 それでは説明に入ります。平成21年3月に策定いたしました中長期計画について、3カ年が経過し内外の状況等の変化に対応するべく中間見直しを行ったところ、下記修正が必要と判断したため改定版を作成いたしました。作成に当たっては、改定版1ページの、Ⅰ改定目的を設定し、Ⅱ改定の体制と手順のとおり、検討会議及びワーキングを設置し検討してまいりました。内容としましては、Ⅲ改定前中長期計画の現状及び課題のとおり、旧計画の進捗状況と今後の課題を洗い出し、10ページ、Ⅳ改定の視点に沿って、Ⅴ主要な改定箇所のとおり改定いたしました。

内外の状況に合わせ多くの箇所修正を行いました。その主なものとしましては、武蔵野市健康福祉総合計画のうち、介護保険及び障害の計画につきまして3年で改定すること、それに伴い他の計画も点検をし、必要があれば改定するということから、計画期間をこれに合わせるため26年度までという形にいたしました。

また、現状に合わせ、各課題の実施目標年度をこの計画の39ページの実施予定表のとおり見直した。それから戻りまして、Ⅴ主要な改定箇所の10ページ5枠目及び14ページ4枠目、15ページ5枠目のとおり、地域包括支援センター及びケアマネジャー研修センターについては、市の直営となったため削除したこと。11ページ2枠目のとおり、公益法人制度改革への対応について、25年4月以降を目指すことを明記したこと。12ページ2

枠目のとおり、成年後見へのニーズの高まりに対応するため、社会貢献型成年後見人の養成の項目を追加したこと。14ページ1枠目のとおり、シルバーピア生活援助員業務を新規に受託したため追加したこと。15ページ9枠目のとおり、新社屋について仮移転が終わり、本移転に向け検討を開始したため、これを追加した部分などです。

なお、寄贈等を前提とした、今後が不確かなものについては、これを削除いたしました。よろしくご審議いただきたいと思います。

○三輪議長 以上で説明が終わりました。

ご質問、ご意見がございませうでしょうか。川名評議員。

○川名評議員 改定後の中長期計画、16ページに書いてあるのですがけれども、理念と使命の確認・確立というところでお話を伺いたいのなのですが、この普遍的使命の中に、市と連携して行政や民間事業者にはなじまない事業をこれから行っていくというのは、やっていくべきだろうというような、そうは思うのですがけれども、具体的に何をしていかなきゃいけないのかということが、今お考えになっているのかということをお伺いしたいと思います。要は、民間のいろんな事業者がふえている中で福祉公社の立ち位置をどうするのだというのが一番大きなテーマかと思うのですが、現状でどこまで検討されていて、方向性としてどこまであるのかについてご説明をお願いいたします。

○三輪議長 服部高齢者総合センター長。

○服部高齢者総合センター長 福祉公社設立以来、公社は行政が行わず民間も行わない狭間の事業を行うということは大前提となっています。この中長期事業計画の文言はそれを確認しているのですが、例えば少子高齢無縁社会がこれから進行した時に身上配慮と財産管理について、これを民間の株式会社がするのかどうか、その面で行政の信用性をバックにし、しかも非営利でそれを実施するということは福祉公社の非常に大きな使命だと考えています。その方面、そこに力を注いでいく。既に介護保険で介護保険報酬とサービスが対価的な関係になっています。その対価的な関係では律せられないセーフティーネットの機能、これを福祉公社が担っていくことは使命だと考えています。抽象的ではありますがけれども、狭間の分野で最後の砦、セーフティーネットとして公社は機能していくと考えています。

○三輪議長 川名評議員。

○川名評議員 そこが立ち位置になっても、それが具体的に何かというのを示さない限りは、福祉公社の存在意義ってなかなか説明しづらいと思うのです。介護保険がこんなに広がっていて民間業者がやっている中で、なぜやらなくちゃいけないのかというのは、もう少し具体的ににならないのかと

いうことをさらに聞きたいのと、そういう対象者は一体市内に何人いるのですかということを確認しなければいけない、簡単にできるとは思わないのですけれども。そこら辺がちゃんと説明できるものがない限りは、福祉公社はなぜなくちゃいけないのか。先ほど財産管理の話がありましたけれども、じゃ、それだけでいいじゃないかという話になってしまわないですか。その辺をもう少し、本来この計画の中で示していくことで、福祉公社自体の存在価値というのが出てくるのだと思うのです。というか、そこら辺がない限りは、福祉公社はどんなのだろうという思いになってしまうのですけれども、この辺は、ここに書いていない範囲だと思うのですけれども、具体的にというか、説明できる範囲で構わないので、ご説明いただけますか。

○三輪議長 服部高齢者総合センター長。

○服部高齢者総合センター長 確かに、そのとおりなのですが、福祉公社というのは前会田理事長もよくおっしゃっていたのですけれども、福祉の複合的なサービス提供機関だと言われるのです。さまざまな手段を持っている。それを総合的に市民、ご利用者の方々に提供するという、これは単発の株式会社の事業体では出来ないことです。それを大きい使命だと考えているわけです。先ほど、江幡評議員がデイサービスの研修のことも言われましたけれども、そういう形で、例えば民間の小さいホームヘルプを担っているステーションなどというのは、研修機能などはほとんどないわけです。それを時代のニーズに応じてきちんと提供している、それが市のエージェントとしての福祉公社の理念・使命と考えています。ですから、今後、地道な福祉実践の中で、その部分をふやして、存在価値を示していきたいと考えています。

○三輪議長 長澤理事長。

○長澤理事長 具体的に言いますと、25ページをお開きいただけますか。ホームヘルプセンター武蔵野についてと公益法人制度改革と訪問介護事業に書いてございますが、そこの中段の②です。「市内事業所で対応が困難な利用者への積極的対応」というのが一つございます。

同じ介護保険制度の中で言えば、30ページをお開きいただけますか。デイサービスセンターで同じことが言えるのですが、医療的要素の高い利用者、それから要支援認定者など利益率の低い利用者への介護。それから先ほど、指定管理の中で介護報酬改定の話をとびついてくるのですが、じゃ、公社が何をやるかというのは、これは市と、実は時間帯も含めて、今後やっぱり協議していかなくてはいけない事項だと思っています。計画の中ではそのような形で具体的に私どもとしてはご提案させていただいている

つもりでございます。

○三輪議長 川名評議員。

○川名評議員 意見というか、あえて評議員だから言うのですけれども、そこら辺が明確にならない限りは、説得力が余りないと思うのです。その辺、逆に計画だけだと、細かいことがいっぱい書いてあるけれども一体何だかわからないというのが正直なところですから、もう少し説得力を持つような形で何かつけていただきたいと思います。

もう一つ、ここに気概を持つと、そういう余りにもあやふやな話ではなくて、具体的に説明していただくようにすれば、多分市の財務部長あたりも納得するのかなと思いますので、検討していただきたいと思います、これは要望という形でお願いしたいと思います。

あと、1点確認ですが、要は財政状況をどうやって赤字から脱出するかというところは当然考えているのですけれども、これだと具体的にいつ、どうなるかというのが目に見えていないのですが、例えば3年後にはそれは赤字体制がなくなるのかどうか。具体的な目標についてご説明をお願いします。

○中村総務課長 ただいま、内部で見直しを行っておりまして、平成26年度予算においては、目標値は現在の赤字額の半分程度にしたいと計画しております。それに向けて各事業の見直しを行っております。

○三輪議長 他にございませんか。斉藤評議員。

○斉藤評議員 私からは3点質問させていただきます。

まず、計画書の4ページの真ん中の公益法人制度改革と訪問介護事業の中の項目の課題の部分の「また、現在の、公的サービスである生活支援ヘルパー派遣事業の受任先はホームヘルプセンターとシルバー人材センターの2か所であるため」というところの、シルバー人材センターとの今後の展開の仕方だとか、そういうふうなところをここでは課題というふうになっていますけれども、具体的にどのように今の時点で考えているかという点が1点。

あともう一点が、33ページの社会活動センターの中でのサポートボランティアというものの位置づけというのが、どのような位置で考えているかというのが2点目。

そして3点目が、ちょっと視点を変えまして、ホームヘルプセンターの役割というふうなところでも、精神疾患が来年度から五大疾病になるというふうなところで、認知症も含めて困難ケースを考えると、どうしても社会的入院とかから地域での受け皿づくりというふうなところに福祉公社などが担わざるを得ない部分というのが、僕は出てくるのではないかと。

それは社福武蔵野との関係性ですとか、あとは民間ですけれどもNPO法人のミューですとか、そういうふうなところとの今後、関係性ですけれども、精神疾患または精神障害の方のサポートないしはホームヘルプセンターで今、利用されている方で精神疾患を持たれている方、そういう障害を持たれている方、認知症の方への対応というふうなところで、今後役割としてどのようにお考えかというところをお聞かせください。

○三輪議長 服部高齢者総合センター長。

○服部高齢者総合センター長 サポートボランティアとありますが、今は検討中ですけれども、実際はボランティアセンター武蔵野とタイアップをして、さまざまなボランティアがありますが、高齢者総合センターの後期高齢の講座受講生特有の事情をきちんとご理解いただいて、それでサポートしていただくという形をとりたいと今、考えている次第であります。ですから、位置づけとしては基本的には、本籍はボランティアセンター武蔵野にある。そして、ボランティアセンター武蔵野と連携しつつ、総合センターのボランティアとして活動していただくと考えております。

○三輪議長 河中事務局長。

○河中事務局長 1点目の生活支援ヘルパーの派遣の件ですけれども、生活支援ヘルパーは介護保険サービスと違って、もっと幅広い範囲で便利な使い勝手のいい制度ではあるのですが、逆にこれは他団体のことですから言いづらいところもあります。ヘルパーの力量の差というのがちょっと出ているところがあります。それについては、こちらのホームヘルプセンター武蔵野の研修の力をもって、少しでもそこら辺の力量の差を埋めていく、そういう考えでこれを述べたところでございます。

○小林課長補佐 3点目の認知症とか精神疾患を持っていらっしゃる方の対応というところですが、現在でも居宅介護のほうに自立支援法でのヘルパー派遣に関しては、精神の方も大勢いらっしゃいますし、あとは高齢者でも今、認知症の方とか、あとは疾患名がついていなくても少し精神的な部分を持った方がいらっしゃいます。そこの部分に関しては、今、私たちは専門機関の職員と必ず連携して動くようにしておりますので、そういったところの協働作業といいますか、確立をもう少し整理していく必要はあると思いますし、今現在できているところでございますので、強化しながら今後も継続して行っていきたいと考えております。

○斉藤評議員 ほかの地域から比べて、武蔵野市の例えば福祉サービスの利用者さんの傾向として、経済的なところも含めて、自分たちで何とかしようというふうになさるところはプラスとしていいところではあるのですけれども、それがあってなかなか地域に出ていくこととか、外に出ていく



こととかを我慢するというか、どちらかというところ控えて、なるべくそういう出ることは恥ずかしいというか、そういう傾向が、どちらかというところほかの地域よりは武蔵野の場合、僕は強いというふうに見ていまして、そういったところでサポートボランティアというふうなところにも、センターの中での対応というのはボランティアで十分ですけれども、そこから出てきてセンターにつながるまでの仕掛けづくりというのが、例えばそれはホームヘルプセンター武蔵野の、例えばヘルパーさんとかがうまく誘導してというふうなところにつながってはいくと思うのですけれども、そこら辺の全体をもうちょっと見た形で、センターだけのサポートというふうなことじゃない、もっと家からとにかく外に出る理由づけとしてセンターのメニューはたくさんあるのは、それはすごく大事なことですけれども、そこからもう一歩外にもっと福祉サービスを使って出ていっていいのだよ、というような、うまく誘導の仕方をしていっていただくと、逆に出来る、というふうなことを本人が分かれば、本人の体力アップにもなりますし、逆に言うと、障害を軽減していったりというリハビリのところにもつながっていくとは思っているので、その最初の誘導をどこまで考えているかというのをお願いします。

○長澤理事長 今のご質問の件につきましては、例えば北町高齢者センターなんかが典型的な例なのですが、ご利用者の皆様が北町に来たときに、北町のデイサービスの様子を見るわけですね。そうしますと、あ、これはいいなと。利用者自身がこれから行きたい人はそこへ行って見て初めてわかる。何を言いたいかといいますと、社会活動センターも昔は元気だった方がいっぱいいたのですが、どんどん体力低下している。その中で、そういうご利用者さんがいっぱいいることによって、逆に皆様を私も出られるな、ということが個人的な部分としてつながっていくのではないかなと思っていますが、引き出しのシステムについては、公社がやる、やらないかどうかちょっとわかりませんが、その辺はやっぱりそのような要望も含めて市と十分協議をしてやっていく。今の機関の中で言うのだとしたら在宅介護支援センター、この辺が相談機関でございますので、そこを通していろいろ提供していく。サービスはこういうのがあるよということを提供していくのかなというふうに思っております。

○三輪議長 ほかにございませんか。阿部評議員。

○阿部評議員 2つほどあります。

まず1点目は、19ページの第2節の有償在宅福祉サービスと権利擁護事業の再構成というところなのです。これがずっと25ページの中ほどまであるかと思うのですが、21ページの第2のリバースモーゲージ（福祉資金貸し

付け) について、平成24年度以降、市のほうが見直しの委員会を設置するということになっています。私、公社の有償在宅サービスと権利擁護、バックにあるリバースモーゲージもあると思うのですが、今、国も東京都もサービスつき高齢者住宅ということを非常に進めておりまして、そのサービスというのは、いわゆる生活支援サービスなのですよね。本当に公社がやっていたらしゃるような福祉サービスの利用援助とか、日常的な金銭管理とか、あと見守り的なところ、緊急対応、あと貴重品・書類等の預かりなどまでやっているもの、大体株式会社なんかでやっていますと、月額1万円の消費税込1万500円ぐらいで考えているのです。そうやって、やっている。これをもう前からやってきたのが福祉公社というところで、今回このリバースモーゲージの仕組みがなくなってしまうと、限りなくサービスつき高齢者住宅の生活支援サービスとほとんど似たような状況になるかと思えます。違いというのは、いわゆる一つの住宅の中の七、八人の住人のケアをするのか、全市的なのかという違いだと思うのですが、ぜひとも、今後このあたりがどのようにになっていくか、まだ見当つかないのですけれども、公社ならではの特色のある、今も言った緊急体制とか、やっぱり利用者支援とかというのを、これからつくっていかないと、この事業でも生き残りができないのではないかなと思っています。全市的というところも一つのポイントだと思うのですが、計画書を見ると、なかなか緊急対応が厳しいということと、将来的にはオペレーションセンターを設置したいとかいろいろあると思うのですけれども、早目にこの辺を研究して、今回の計画は24、25、26年3年間ですから、次の27年度ですか、市の介護保険事業計画第6期になると思うのですけれども、それに合わせて立ち上げていったほうがいいのではないかなと。それに乗りおけると、多分要らない存在になっていってしまうかなという危惧を抱いております。意見が1つです。

○三輪議長 ご意見ということですか。

○阿部評議員 もう一つ、いいですか。

○三輪議長 阿部評議員。

○阿部評議員 もう一つは、私、この中期計画はじっくり2日間ぐらい読ませていただきました。非常に勉強してきました。それで、細かいことを言うといろいろあるのですけれども、それはさておき、まず皆さんが検討した柱が幾つかあると思うのですが、一つは対象者の広がりだと思うのですよね。例えば先ほど言った有償在宅サービスにしても、いろいろ広がってきているという。それは単に数だけではないということ。あと、ニーズの多様化。重度化とか依存度の高い方が出てきている。あともう一つは、担

い手の専門性の向上が求められてきている。結果的にこれはサービスの向上。

ですから、対象者の広がり、ニーズの多様化、担い手の専門性の向上が必要になってきているから、改めて国の介護保険法等との改正並びに市のほうのいろいろ施策の改正にあわせて、多分検討されてきたのだらうなどというのは読めるのです。

ただ、もう少し大局に立って、一つ一つ細かいところは検討されているようなのですが、健康福祉総合計画の高齢者計画の重点取り組みの3、在宅生活を支える体系的支援の中にあります、地域リハビリテーションの理念に基づいて、まず市にある地域包括支援センターは全市的な取り組み、いわゆる医療と介護と福祉などの地域性ネットワークをつくるというふううたわれていて、在宅介護支援センターは6つのエリアの拠点となって、そこの社会資源、住民と組織立ててやっていくというふううたわれておりますので、この考え方に基づいて、今、既存の公社の事業をエリア的に振り分けて、それぞれのエリアでの役割をきちんと精査する必要性があるのではないかと思います。

例えば、冒頭斉藤評議員がおっしゃったのですが、地域包括ケアシステムというのは、武蔵野市でいうと在宅支援ネットワークという言葉にかえられるんですけども、いわゆる北町高齢者センター、高齢者総合センターのデイサービスセンター、在宅介護支援センターというのは、在宅支援ネットワークの拠点、核になっていく。例えば、補助器具センターであったり、社会活動センター、あと後見係とかホームヘルプセンターは全市的なところを担っていくので、地域支援ネットワークのほうのやはり担い手になっていくという考え方がエリアで整理できるのではないかなと思うのです。

特に在宅支援ネットワークのほうの特徴として、これからいろんなサービスをつくるに当たっては、まずそのコミュニティーのなじみの人間関係をいかに維持していけるか。ですから、社会資源の住民とのやっぱり連絡調整力が非常に重要になってきますし、一体的、代理的なシステムを構築したり、あと不足するサービスの整理をしなきゃいけないのではないかなという業務が出てくるのではないかなと。

逆に、地域支援ネットワークのほうは、緊急性だったり困難性だったり、一時的な対応であったり、それぞれの住んでいる地域に円滑的に、いわゆる急性期である人たちを移すという役割があるのではないかと思いますので、いま一度、組織を見るときに、対象者、ニーズの多様化、担い手の専門性向上にあわせてエリアということを踏まえて、検討構築をし直して

みると、今の時代に、これからの時代に沿った計画ができるのではないかと  
思っております。

以上です。

○三輪議長 ご意見でよろしいですか。

○阿部評議員 はい。

○三輪議長 他にございませんでしょうか。

ご質問がないようですので、ご承認をお願いしたいと思います。

それでは日程第4、諮問第5号「財団法人武蔵野市福祉公社中長期事業  
計画の改定について」、ご承認の方は挙手願います。

(挙手全員)

○三輪議長 挙手全員でございます。よって、本諮問事項を承認することと  
いたしました。

次に、日程第5、協議事項「公益財団法人移行後の最初の評議員の選任  
に係る財団法人武蔵野市福祉公社評議員選定委員会委員の推薦について」  
の協議に入ります。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。中村総務課長。

○中村総務課長 「公益財団法人移行後の最初の評議員の選任に係る財団法  
人武蔵野市福祉公社評議員選定委員会委員の推薦について」は、本公社に  
おいて、公益財団法人移行後の最初の評議員の選任に当たっては、別紙財  
団法人武蔵野市福祉公社における最初の評議員の選任方法（案）の方法で  
理事会の決議、都の認可後、理事会からの評議員候補の推薦をいただき、  
選定委員会で審議、決定していただくと考えております。

つきましては、本評議員会からは財団法人武蔵野市福祉公社評議員選定  
委員1名をご推薦いただくようお願いするところであります。

なお、これから配付いたします他の委員の事務局案につきましては、4  
名ほど載っておりますが、これに加えて今回推薦いただく評議員の代表の  
1名の方、合わせて5名で理事会の承認、都の認可後ではありますけれど  
も、最初の評議員の選定を行っていただくこととなります。

ただ、それと今日これからお配りするものにつきましては、まだ確定し  
たものではございませんので、閉会后お返しいただきたいと思いますが、  
よろしく申し上げます。

○三輪議長 配ってください。

案が配られましたが、よろしいでしょうか。

ただいま、事務局から説明がありました。本評議員会から選定委員を1  
名推薦したいということですが、皆様いかがでしょうか。江幡評議員。

○江幡評議員 小美濃評議員さんを推薦したいと思います。よろしくお願

します。

○三輪議長 小美濃評議員が推薦されました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三輪議長 そうしましたら、異議なしということですので、ご承認をお願いしたいと思います。

日程第5、協議事項「公益財団法人移行後の最初の評議員の選任に係る財団法人武蔵野市福祉公社評議員選定委員会委員の推薦について」、本評議員会から小美濃評議員を推薦することと決したいと思いますが、ご承認の方は挙手願います。

(挙手全員)

○三輪議長 挙手全員でございます。よって、本協議事項につきましては、小美濃評議員を推薦することを決しました。

以上をもちまして、本日の日程をすべて終了いたしました。

事務局からは何か。中村総務課長。

○中村総務課長 次回の日程ですが、5月23日水曜日午後6時から本会場において、24年度の第1回評議員会の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○三輪議長 これをもちまして平成23年度第2回財団法人武蔵野市福祉公社評議員会を閉会いたします。

お忙しいところ、ご出席ありがとうございます。また、狭いところ、ありがとうございます。

以 上

本評議員会の議事を証明するため、議長及び議事録署名人において署名押印します。

平成 24 年 5 月 30 日

議長 \_\_\_\_\_ 三 輪 博 行 \_\_\_\_\_ ⑩

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 斉 藤 シンイチ \_\_\_\_\_ ⑩

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 川 名 ゆうじ \_\_\_\_\_ ⑩